

廿日市市自主運行バスラッピング広告募集要項

1 募集期間

掲載枠の空き状況によって随時募集します。

※空き状況は申込状況によって変わりますので、下記問合せ先までお問合せください。

2 対象となるバス

路線名	注意事項
廿日市さくらバス (西循環・佐方ルート・宮内ルート)	毎日3台で運行します。運行ルートが変わる車両があります。
廿日市さくらバス(原ルート)	午前、午後で車両を入れ替えて運行しているため、 1台につき半日の運行 となります。
おおのハートバス	4号車は土日祝日は運行しません。
佐伯さくらバス(玖島線)	毎日1台で運行しています。
佐伯さくらバス(浅原線)	
吉和さくらバス	

3 掲載位置・掲載料等

<廿日市さくらバス・おおのハートバス>

	広告の種類	掲載位置	1台 当たり 枠数	掲載 期間	掲載料 (1枠当たり・税込)
1	部分ラッピング広告	ドア側側面	1枠	1月	10,000円
2	部分ラッピング広告	運転席側側面	1枠	1月	10,000円
3	部分ラッピング広告	後部	1枠	1月	10,000円
4	フルラッピング広告	両側面と後部(前面、上面、ガラス面を除く)	1枠	1月	33,000円

<佐伯さくらバス・吉和さくらバス>

	広告の種類	掲載位置	1台 当たり 枠数	掲載 期間	掲載料 (1枠当たり・税込)
1	部分ラッピング広告	ドア側側面	1枠	1月	6,000円
2	部分ラッピング広告	運転席側側面	1枠	1月	6,000円
3	部分ラッピング広告	後部	1枠	1月	6,000円
4	フルラッピング広告	両側面と後部(前面、上面、ガラス面を除く)	1枠	1月	20,000円

※掲載位置等の詳細については、別紙の掲載料・費用等一覧を御覧ください。

※広告掲載には、上記の掲載料のほかに、別途、広告作成費や撤去費、復元費などを御負担いただきます。

4 広告掲載期間

最長12か月まで掲載することができます。

また、広告の状態により、市の承認を受けて掲載期間を延長することができます。

5 申込方法と広告掲載までの主な流れ

(1) 申込方法

申込書に必要な事項を記載し、押印の上、廿日市市建設部交通政策課まで、持参又は郵送で提出してください。

- ・広告デザイン案のイメージ図がある場合は、申込書に添付してください。
※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

(2) 掲載可否決定

申込内容の審査を行い、掲載可否の結果を通知します。

(3) 広告デザイン調整・決定

掲載の決定通知を受けた後、広告作成事業者（指定業者等はありません）とデザインを調整し、デザイン案と「屋外広告物許可申請書」を市に提出してください。

申請内容、広告デザイン案を審査し、屋外広告物の許可を行います（※屋外広告物許可手数料は不要です）。

※屋外広告物許可申請書は市のホームページからダウンロードできます。

(4) 掲載料の納入

掲載の決定通知と一緒に納入通知書を送付します。市が指定する期日までに、掲載期間に係る掲載料を一括納入してください。

(5) ラッピング広告作成・掲載

決定したデザイン案でラッピング広告の作成を行ってください。

ラッピング施工の日程は、バス運行事業者と申込者（又は広告作成事業者）で調整してください。

※各バス運行事業者連絡先

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ・廿日市さくらバス（西循環・宮内ルート） | : (株)廿日市カープタクシー 0829-32-7211 |
| ・廿日市さくらバス（佐方ルート・原ルート） | : 廿日市交通(株) 0829-32-8989 |
| ・おおのハートバス | : (株)ささき観光 0829-55-0110 |
| ・佐伯さくらバス（玖島線） | : 佐伯交通(有) 0829-74-1005 |
| ・佐伯さくらバス（浅原線）、吉和さくらバス | : (有)津田交通 0829-72-0338 |

6 申込窓口・問合せ先

廿日市市 建設部 交通政策課（廿日市市役所6階）
〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
TEL 0829-30-9178
FAX 0829-31-0999
E-mail kotsuseisaku@city.hatsukaichi.lg.jp